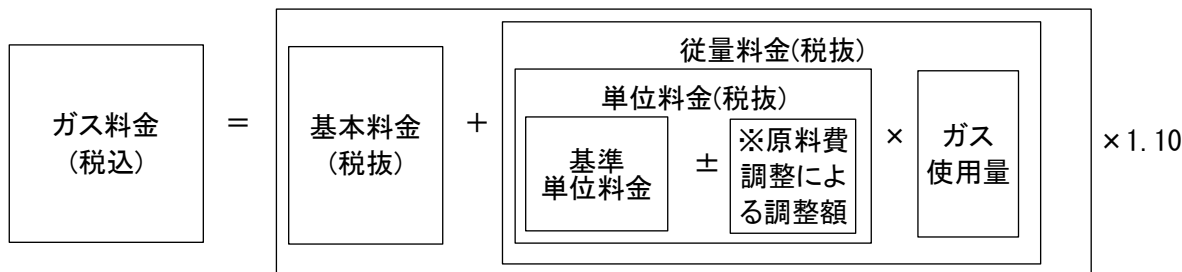


都市ガス料金について(令和1年11月検針分)

●平均的なガス使用量(21 m³/月)の場合

1 ガス料金の計算方法



2 料金表(税抜)

ひと月のご使用量	基本料金 (円/月)	単位料金 (円/m ³)			
		基準 単位料金	※原料費調整 による調整額	調整後 単位料金	(参考) 前月
10m ³ を超え40m ³ までの場合	670	234.14	▲10.164	223.97	223.55

3 ガス料金の計算

$$\begin{aligned} \text{ガス料金(税込)} &= \text{【670円} + \text{223.97(234.14} - \text{10.164) 円/m}^3 \times \text{21 m}^3 \text{】} \times 1.10 \\ &= 5,373 \text{円} \times 1.10 \\ &= 5,910 \text{円} \end{aligned}$$

※原料費調整による調整額の計算方法

毎月変動する原料価格を、原料費調整制度によって調整し、料金に反映させています。

この原料費調整による調整額は、料金改定時に定めた基準平均原料価格と、各月に適用する平均原料価格との差額である原料価格変動額を基に計算します。

令和1年11月検針分で計算すると以下のとおりです。

(1) 原料価格変動額の計算

- ① 基準平均原料価格 **66,180円** (平成27年11月1日料金改定時の平均原料価格)
- ② 平均原料価格 **54,010円** (令和1年6月~令和1年8月分の貿易統計値より計算)

$$\begin{aligned} \text{③ 原料価格変動額} &= \text{平均原料価格 } 54,010 \text{円} - \text{基準平均原料価格 } 66,180 \text{円} \\ &= \text{▲12,100円} \quad (100 \text{円未満切り捨て)} \end{aligned}$$

(2) 原料費調整による調整額の計算

$$\begin{aligned} \text{原料費調整による調整額(1 m}^3 \text{あたり)} &= 0.084 \text{円}^{\ast 1} \times \text{原料価格変動額} \div 100 \text{円} \\ &= 0.084 \text{円} \times \text{▲12,100円} \div 100 \text{円} \\ &= \text{▲10.164円} \end{aligned}$$

^{※1} 原料価格の変動額のガス料金の変動額への換算係数